成果と課題を検証

令和７年度の一般会計、３特別会計、企業会計の決算は、10月15日～ 16日の２日間にわたり、議長と議会選出監査委員を除く７名で構成された決算審査特別委員会（遠山委員長・池澤副委員長）で審議されました。採決の結果、各会計とも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

一般会計決算額（１万円未満四捨五入）

歳入　50億8,763万円（前年度対比　105％）

歳出　49億5,328万円（前年度対比　105％）

一般会計と特別会計における基金残高と町債残高

町の貯金（基金）
47億1,780万円

町の借金（町債）
38億9,986万円

令和７年度決算の詳しい内容は、12月４日配付の広報わっさむをご覧ください。

町民センター外構改修
492万円



東山スキー場リフト工事
1,804万円



フードツーリズム推進協議会補助
1,100万円



決算審査の意見



代表監査委員
金谷　浩幸



議会選出監査委員
村岡　敏一

令和７年度各会計歳入歳出決算の審査を、８月10日から13日まで監査委員２名で行いました。

結果は、令和７年度の予算執行はおおむね適正に行われているものと判断しました。

また、収入未済額は昨年に比べ１６６万円増加し、１５４８万円になりました。公平・公正の原則のもと引き続き徴収努力を望みます。

今後も基金や有効財源を活用し、町民の福祉向上のため各種施策の展開を期待すると審査意見書を報告しました。

令和7年度 決算認定

予算の使い道

ふるさと納税をもっと身近に

Q 10月からの制度改正に伴う経費率の見直しによって、寄付金額や返礼品を提供する事業者への影響は。

A 返礼品を提供する事業者への直接的な負担はないが、経費率の引き下げに対応するため、寄付金額の引き上げが必要となる。

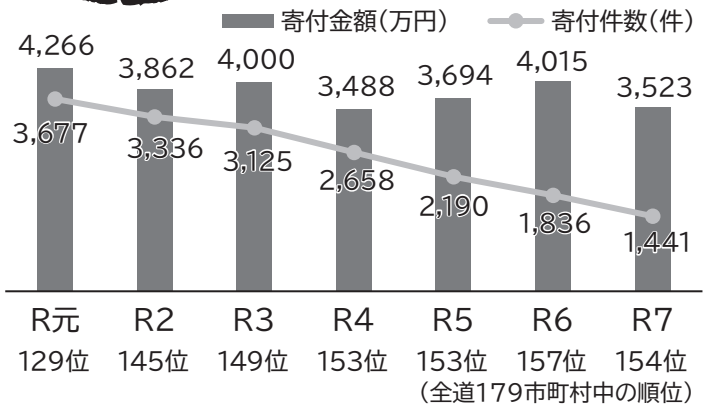

▲令和元年からの寄付金額と寄付件数の推移

Q 「あとからふるさと応援納税」と「現地決済型ふるさと納税」について、令和8年度の実績は。

A 実績はないが現状で申請が来ているのは1件で、各事業所を回りながら、登録していただけるように進めていく。

Q 今後、どのような形で戦略的に対策をしていくのか。

A 特産品の特設サイトを作りながら、ふるさと納税につなげていくことや、SNSに特産品のPRとして広告を打っていく。

和寒町特産品特設サイトはこちらのQRコードからご覧いただけます。町外のご家族・ご友人に紹介してはいかがでしょうか。

≪あとからふるさと応援納税≫ ➡体験して気に入った町をあとから応援することができる

サービス代金等 3,000円	＋	対象自治体に寄付 7,000円	➡	対象自治体への寄付額 10,000円
①サービス代金としてお店に支払う		②先に支払ったサービス代金を返礼品(3割)として残りの7割をあとから寄付する		③サービス代金とあとから寄付した額の総額が寄付額になる

知っていますか?「あとからふるさと応援納税」

町外から訪れた方が、町内での飲食や買い物などの利用後に、その支払額に応じて、ふるさと納税で和寒町を応援できる仕組みです。

事業者にも負担は少なく、ふるさと納税を考えている方にとっても使いやすい制度となっています。

このようなものもあります 現地決済型(電子クーポン方式)

現地決済型(電子クーポン方式)は事前に寄付を行い、返礼品として受け取った電子クーポンを対象施設で利用する方式です。



毎日の外出をサポート

おでかけハイヤー

Q 今年度から利用券が交付されることになったが、現在の申し込みと利用状況は。

A 10月末時点で交付率は20・2%だが、利用枚数は昨年の同時期と比べ140枚ほど多く利用されている。

お釣りの出ない範囲で複数枚の利用が可能と制度改正したこともあり、使いやすくなったものと思っている。

Q 窓口まで申し込みに来ることが難しい方へ、配慮や使い勝手について、町民の声を聞きながら進めてほしい。

A 申し込みは、家族といった代理の署名でもできる。

利用しやすいようにしていきたい。

おでかけハイヤー券とは？

高齢者の外出を支援するため、ハイヤー料金に利用できる券を交付しています。

令和８年度から、一度に複数枚使用できるようになり、町外への通院など、運賃が高くなる場合にも活用できます。

詳細は10月5日発行のお知らせ版をご覧ください。QRコードからもご覧いただけます。



▲おでかけハイヤー助成券

慣れた自宅で安心して暮らす

ふれ愛住宅改修補助金

Q 令和７年度は実績がゼロだったが、制度の対象や申請の方法が利用者の実情に合っているか、検証や見直しはしたことがあるか。

A 令和５年度から実績がない状態だったため、令和６年度に制度改正をし、介護保険の住宅改修では対象とならない方に対する住宅補助とした。

介護保険か、ふれ愛住宅の制度は使えないかと相談を受け、結果として介護保険の対象となって住宅改修をした方は数名いる。

ふれ愛住宅改修補助金とは？

高齢者や障がい者が、住宅で快適な生活ができるように、手すりの設置や段差解消など住宅を改修するときの費用の一部を補助する制度です。

※この制度は、工事を始める前に申請する必要があります。

制度の利用をお考えの方は、保健福祉センターにご相談ください。

詳細は町公式ホームページからご覧いただけます。

区　分	改　修
玄関、廊下、居室、厨房、寝室など	入口拡張、段差解消、手すり設置
トイレ	拡張、段差解消、手すり設置
浴室	拡張、段差解消、手すり、入浴台設置
間取りなど	介護を容易にするもの、床材の変更など
その他	町長が特に認める改修工事

▲対象となる改修工事

特産品の魅力を地域の活力に

観光案内所

Q 観光案内所における特産品販売の売上額と経費の状況は。また、売上の取扱いは。

A 売上額は約１５０万円、経費は約４２１万円となっている。販売による売上は出品している事業者に帰属する。

物産展

Q 町外で開催している物産展について、これまでの取り組みによってどのような成果が得られているのか。

A 当初と比較して認知度が高まっており、カボチャや越冬キャベツを毎年買いに来てくださるといったリピーターも増えている。

Q フードツーリズム事業で提携企業と開発した商品について、町民にも購入・利用できる機会を設けることはできないのか。

A フードツーリズム推進協議会でも同様の意見を聞いて検討してきたが、賞味期限が非常に短いこともあり、本町での販売は難しい。

できる取り組みがあれば、今後も検討していく。



▲盛況に行われた物産展

和寒の農業を次の世代へ

農地利用集積支援事業補助

Q 農地利用集積支援事業では、９８３万円が支出され、農地の売買７４・１ヘクタール、賃貸借１３７・８ヘクタールの実績があった。実際には何人が補助を受け、何件の農地集積につながったのか。

A 売買は20名、26件で、賃貸借は26名、47件となった。

新規就農者の確保育成

Q 新規就農者の受け入れや、後継者のいない農業経営を親族以外に引き継ぐ「第三者継承」について、現在の進捗状況と今後の課題は。

A 受け入れ先では実現に向けて前向きに検討している。

農地や農業機械の確保などの課題はあるが、行政としても円滑に進むよう支援したい。

農産加工センター

Q 農産加工センターの収支は約３００万円の赤字となっているが、利用状況を踏まえ、今後どのような改善策を考えているのか。

A 令和2年度から有料化したものの、利用者の減少に加え、光熱費などの上昇もあり、厳しい運営状況が続いている。

今後は使用料の見直しについても検討していく。


▲農産加工センター